

(2) ゆるケアサイズ指導員養成講座・試験

(2)-1 受講・受験資格

日本ゆる協会正会員で、かつ、ゆる体操指導員有資格者(準指導員2級、1級、正指導員全て)
※ゆる協会正会員でない方は、受講・受験できません。

(2)-2 受講・受験料

日本ゆる協会正会員特典により無料(正会員年会費=60,000円)。
※別途ゆるケアサイズ指導員登録費2,000円が初回登録時と年1回の更新時にかかります。

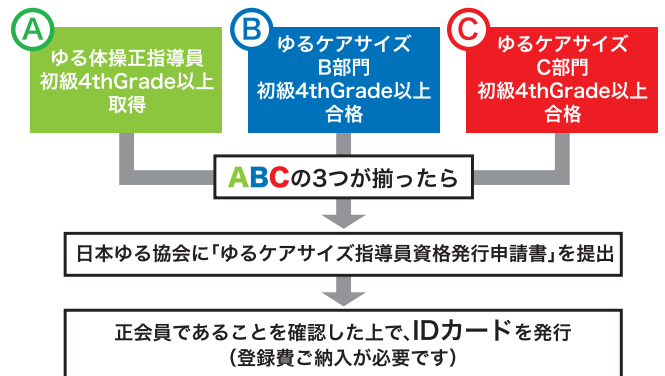
(2)-3 開催予定

特別研修講座(東京/大阪(京都)/野沢温泉)で行います。今後も当分はこの開催ペースで行います。
特別研修講座は、年3回の内、2回まで受講できます。
*東京と大阪(京都)はどちらか1回のみご参加できます。
*ゆるケアサイズ指導員資格試験を受験できるのは1年1回のみです。

(3) ゆるケアサイズ指導員資格取得の手続きと維持のルール

(3)-1 ゆるケアサイズ指導員資格申請手続き

(A) ゆる体操正指導員初級4thGrade以上取得。
(B) ゆるケアサイズB部門初級4thGrade以上合格。
(C) ゆるケアサイズC部門初級4thGrade以上合格。
これら(A)(B)(C)3つが揃った後で、「ゆるケアサイズ指導員資格発行申請書」を日本ゆる協会に提出。
協会は、正会員であることを確認した上で、登録費の請求書をお送りします。入金確認後にゆるケアサイズ指導員IDカードを発行します。



(3)-2 ゆるケアサイズ指導員資格の有効期限について

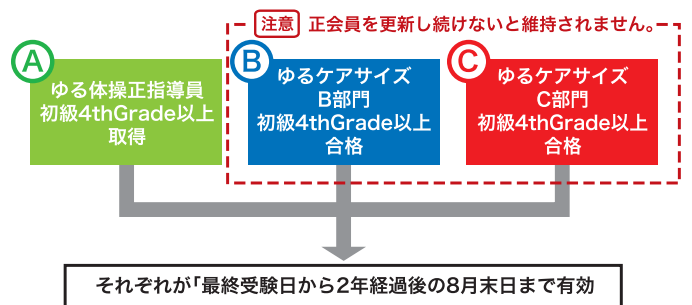
ゆるケアサイズ指導員資格を維持するには、「日本ゆる協会正会員」であり、かつ下記(A)(B)(C)が全て満たされていることが必要です。

(A) ゆる体操指導員資格(A部門)が有効に維持されていること

(B) B部門の合格状態が有効に維持されていること

(C) C部門の合格状態が有効に維持されていること

※(A)(B)(C)のどれかが無効になると、ゆるケアサイズ指導員資格も失効することになります。



※ABCのどれかが無効になった時点、または正会員でなくなった時点でゆるケアサイズ指導員資格も失効します。

・(A) ゆる体操正指導員資格の有効期限

=従来からの制度通り、「最終受験日から2年経過後の8月末日まで有効」です。

・(B)(C) ゆるケアサイズB部門/C部門合格の有効期限

=それぞれ「最終の養成講座受講日/または試験受験日から2年経過後の8月末日まで有効」です。

合格状態を維持するためには、日本ゆる協会正会員を継続し、有効期限内に養成講座を受講、または資格試験を受験することが必要です。

※日本ゆる協会の正会員を継続されないと、B部門/C部門の合格状態が失効しますのでご注意ください。